

東日本大地震(東北地方太平洋沖地震)に伴う

製品安全センター業務の一部変更について(お願い)

平成23年3月14日
製品安全センター

3月11日(金)に発生いたしました東日本大地震(東北地方太平洋沖地震)の影響により、製品安全センター業務一部につきまして以下のとおり実施いたしますのでお知らせ致します。

御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 東北支所の原因究明業務について

東北支所庁舎(宮城県仙台市宮城野区)に大きな被害が発生し、通常の業務が実施できない状況となっております。鋭意復旧に努めて参りますが、通常業務が実施できるまでに少なくとも1ヶ月程度を要することが予想されます。

このため、東北支所が調査いたしております重大製品事故及び重大製品事故以外の事故の原因究明につきましては、調査に遅れが生じないよう、当面、製品安全センター本部(大阪)及び他支所に引き継いで実施することといたします。

2. 東北支所の事故情報受付、初動調査について

東北支所が担当致しております事故情報の受付、初動調査(事業者連絡等)につきましては、通常業務が開始されるまでの間、製品安全センター本部(大阪)が対応して参りますので、本部(TEL 06-6942-1114 FAX 06-6946-7280)に御連絡、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

3. 北関東支所及び東京本所の業務について

東京電力による計画停電、通勤経路の確保困難等により、北関東支所及び東京本所におきまして、一部原因究明業務の遅延など業務への影響が懸念されます。

なお、計画停電時の連絡については、それぞれの事業所に代わって製品安全センター本部(大阪)で対応しますので、お手数ですが本部(TEL 06-6942-1114 FAX 06-6946-7280)まで御連絡下さい。

業務に支障が生じないよう、製品安全センター一体となって鋭意努力を致して参る所存でございますので、皆様のご理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先) 製品安全センター製品安全技術課 新井、板越、古田 電話:06-6942-1114
--